

# 中高校生の居場所形成のための 公共施設利用促進に関する研究

— 公共施設管理者に対する調査 —

中島喜代子・吉川 静香・山中 章子

**A Study on the Promote Use of the Public Facilities  
for Make the Junior and Senior High-School Students' Place**

**Kiyoko NAKAJIMA, Shizuka YOSHIKAWA and Akiko YAMANAKA**

## 要 旨

居場所を所有していない中高生に対して公共施設を地域の居場所の拠点とするため、公共施設の利用を促進する方策をとらえることを目的とし、公共施設の管理者を対象として、居場所づくり事業の実態や意識、中高生の居場所に対する意識について調査した。その結果、以下の知見を得た。

- 1) 公共施設では、中高生対象の居場所づくり事業はほとんど行われておらず、行われている事業も中高生だけが参加する事業はほとんどなく小学生が中心であったり、日常的に行われている事業が少なく、中高生が主体となって企画・運営する事業はほとんどない。また、個人的居場所を提供する事業も少ない。目的意識が明確で健全な中高生の交流の場としての居場所事業が主体である。
- 2) 中高生対象事業を実施するにあたって施設関係者が困っていることは多方面に及ぶが、もっとも困っていることは中高生の参加状況であり、中高生の興味・関心を引く事業内容や運営方法を検討する必要がある。また、事業を行っていない施設の実施意欲は低い。
- 3) 中高生の居場所に対して、施設関係者は地域の中に社会的居場所も個人的居場所も必要だと考えているが、公共施設には個人的居場所は必要だと考えられていない。特に、発達段階の途上にある中高生に必要となる「管理からの逃避」や「たまり場」に強い否定的反応を示している。自宅の引きこもりから外に引き出し、仲間作りや居場所づくりのきっかけを作れるような事業が求められる。

キーワード：子どもの居場所、公共施設、居場所づくり事業

## 1. 緒 言

近年、子どもを取り巻く環境は変化している。一方、子どもが引き起こす社会問題は深刻な状況である。これらの社会問題の原因の一つとして、子どもの「居場所」がないという現状が考えられ、「居場所」が注目されるようになった。「居場所」は心理状態の維持・回復や、コミュニケーションによる仲間意識や受容意識の確認など、非常に重要であるといえる。しかし、環境が大きく変化する中で、自分自身を見出せず、仲間を作ることができずに様々な悩みを抱える子どもが多いと考えられる。そのため、社会問題を考え解決していく上で、子どもの「居場所」について研究することの

必要性は、今後ますます高まっていくと考えられる。

本研究室では、子どもの居場所に関する既研究を検討し<sup>1)</sup>、社会学・教育学系では場を学校に置き心理面からとらえる研究が多く、建築学・住居学系では地域の社会施設の計画など空間面の研究がほとんどであることをとらえた。また、それらは子どもの生活の一部分をとらえるものがほとんどであることから、家庭、学校、地域の子どもの生活全体を、空間面及び心理面の両側面から捉えた研究を行ってきた<sup>2)~4)</sup>。

本研究室で行ってきた一連の研究の中で、個人的居場所は家庭を中心に所有され、社会的居場所は学校を中心に所有されているが、家庭でも高次元の個人的居場所を所有していないものが2割程度存在し、学校で

も高次元の社会的居場所を所有していないものが2割程度存在していることをとらえた。また、家庭で高次元の個人的居場所を所有していない子どもは学校や地域のどこにも所有できていないものが半数あり、学校で高次元の社会的居場所を所有していない子どもも、他の生活場面のどこにも所有できていないものが半数近くを占めていることも明らかにした。このような状況の中で、社会的に地域の中で子どもに居場所を提供することは非常に重要なことであると考えられる。これまで、地域に居場所づくりを考える研究があるが、対象が事例的であったり、地域住民を対象としたものである<sup>5) 6)</sup>。

そこで、本研究では社会的に子どもに居場所を提供する方策として、公共施設をより有効に利用することによって、子どもの居場所形成を実現する方法をとらえることを目的とし、特に子どもの居場所事業にも取り残されがちな中高生の居場所を中心に検討する。調査対象は、中高生が利用可能な公共施設の施設責任者とし、中高生対象事業の実態と意識、中高生の居場所に対する意識について、調査を実施した。

本研究によって、中高生の居場所形成を実現するための公共施設の活用の在り方について、重要な知見を得ることができると思う。

## 2. 調査方法と調査対象の概要

### 1) 「居場所」の定義と「居場所」の分類

本研究における「居場所」は他者から認められたり、他者から自由になって自分を取り戻したりして得られるような「自分を認める場所」と定義する。また、人間が持つ重要な要素である「他者との関わり」の視点から、「他者との関わりから離れて自分を取り戻せる場所」を「個人的居場所」、「他者との関わりを持つことで自分を認める場所」を「社会的居場所」とする。さらに「居場所」は物理面・心理面両方を含む概念であるため、物理面を示す「空間の支配度」と心理面を示す「他者との関わり」の二軸で構成する分析軸を設定した。

その結果、図1のような4類型を得た。なお、「他者との関わり」の視点で分類すると、A・Bが「個人的居場所」、C・Dが「社会的居場所」となる。また、本研究では「個人的居場所」について図2に示す5つの概念に分類し、〈隔離・逃避要求〉の視点から、①②③を心理的に隔離されていれば要求が満たされる低次元の隔離・逃避要求に対応できるもの、④⑤を心理的にも物理的にも隔離が必要な高次元の隔離・逃避要求に対応できるものとする。「社会的居場所」については、図3に示す4つの概念に分類し、〈交流の仕

方〉の視点から、⑥⑦を表面的な交流でも得られる低次元の交流に対応できるもの、⑧⑨を親密な交流によって得られる高次元の交流に対応できるものとする。実際に調査で用いた文言を図2と3に示す。

以上、「居場所」の定義、分類、タイプ分け、概念をそれぞれ示したが、他者との関わりからの視点から捉えた「社会的居場所」と「個人的居場所」は、どちらか一方があれば良いというものではなく、人間が生活する上で、共に所有していることが必要な場所であると

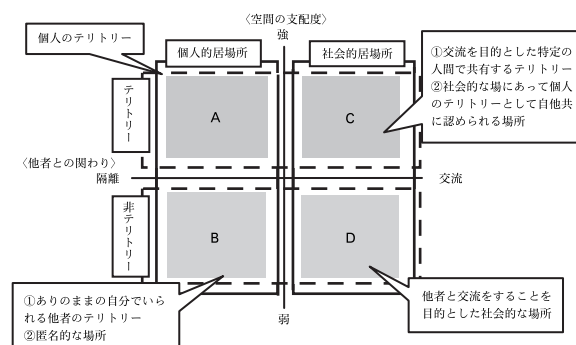


図1 分類軸の構成

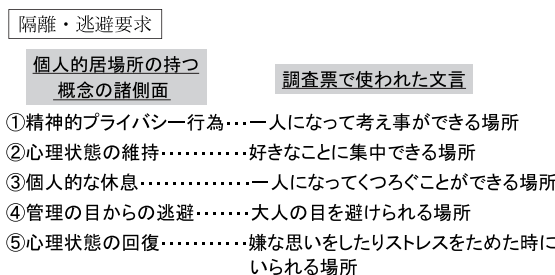


図2 「個人的居場所」の分類

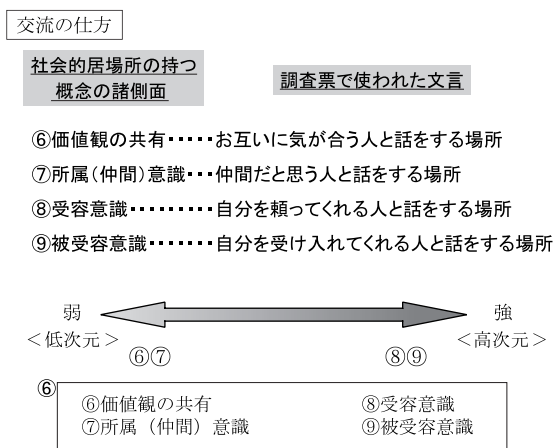


図3 「社会的居場所」の分類

考えられる。また、空間の支配度から捉えた「居場所」の4タイプは、中心となる「社会的居場所」と「個人的居場所」を補完したり、特殊化したものであり、「居場所」を構築する上では、いずれも必要なものであると考えられる。

## 2) 調査方法と調査対象の概要

公共施設を中高生の「地域の居場所」として活用する方法を考えるため、三重県内6市の公共施設の関係者を対象とし、平成21年9月中旬から10月に、郵送によるアンケート調査を行った。

調査対象の都市は、三重県内で人口10万人以上の都市である、津市、四日市市、鈴鹿市、松阪市、桑名市、伊勢市の計6市とした。調査対象施設は、該当する市のホームページおよび電話帳に掲載されている公共施設の中から、中高生が気軽に出入りすることが難しいと考えられる施設を除いたものである<sup>7)</sup>。調査対象者は「施設の管理・運営を担当する責任者」を指定した。調査の結果、津市97件、四日市市33件、鈴鹿市55件、松阪市34件、桑名市24件、伊勢市29件、合計272件の有効サンプルを得た。調査の概要を表1に示す。

調査対象の概要について、調査対象施設の種類を表2に示す。調査対象施設の種類について、「コミュニティ施設」と「生涯学習施設」が5割を占めた。中高生が気軽に出入りすることが難しいと考えられる公共施設を除いたため、調査対象となった施設は「コミュ

表1 調査の概要

	津市	四日市市	鈴鹿市	松阪市	桑名市	伊勢市	合計
送付件数(件)	137	63	84	70	63	55	472
返信件数(件)	99	33	56	34	25	29	276
宛先不明件数(件)	0	0	0	0	1	0	1
回収率(%)	72.3	52.4	66.7	48.6	40.3	52.7	58.6
有効件数(件)	97	33	55	34	24	29	272
無効件数(件)	2	0	1	0	1	0	4
有効率(%)	98	100	98.2	100	96	100	98.6

表2 調査対象施設の種類

施設の種類	件数	%
コミュニティ施設	65	23.9
文化・教育施設	25	9.2
図書館	16	5.9
生涯学習施設	78	28.7
青少年施設	17	6.3
コミュニティ施設と生涯学習施設の複合施設	49	18.0
その他の複合施設	8	2.9
その他	14	5.1
合計	272	100

表3 調査回答者の役職

役職名	件数	%
施設長	129	51.0
施設職員	76	30.0
役所職員	40	15.8
企業・従業員	1	0.4
町長・自治会長	4	1.6
その他	3	1.2
無回答	19	-
合計	272	100

ニティー施設」や「生涯学習施設」が多くなった。

調査対象者の役職を表3に示す。実際の調査回答者は「施設長」の割合が多く、その回答は施設の管理・運営を担当する責任者の意見として信頼できると考えられる。

## 3. 調査結果と考察

### 1) 公共施設の運営実態

調査対象となっている公共施設の開館日、閉館時間、周辺施設、部屋・設備の保有状況、部屋・設備の貸出状況、部屋・設備の貸出料金の有無について、図4に示す。開館日については、日・祝日に開館しているのは約半数である。また、閉館時間は、5時までが8割と多くの公共施設が閉館している。これは、中高生が利用可能である、日・祝日や放課後5時以降の時間帯には利用できないことを示している。平日、部活や塾等で過ごす中高生にとっては、休日や放課後は自分の好きなことができる自由な時間であるが、公共施設は閉館しており、中高生の過ごす場所としての選択肢には入ってこないのではないかと考えられる。公共施設を中高生の「地域の居場所」として活用するためには、休日や放課後も施設が使えるようにする必要がある。周辺施設は中学校あるいは高校、駅、バス停、住宅街が近くにあり、物理的には中高生にとって立ち寄りやすい場所であるといえる。

施設の部屋・設備について、多くの公共施設には、会議室、和室が設置されているが、多目的室、学習室といった部屋は少ない。また、それらを住民に貸出できることが多いが、有料である場合が多く、中高生の利用は困難である。中高生の利用を増加させるためには、中高生に対しては無料にするなどの対策をとる必要があると考えられる。

### 2) 公共施設における中高生対象事業の実態

本項では、調査対象の公共施設で行われている中高生を対象とした事業の実態について検討する。

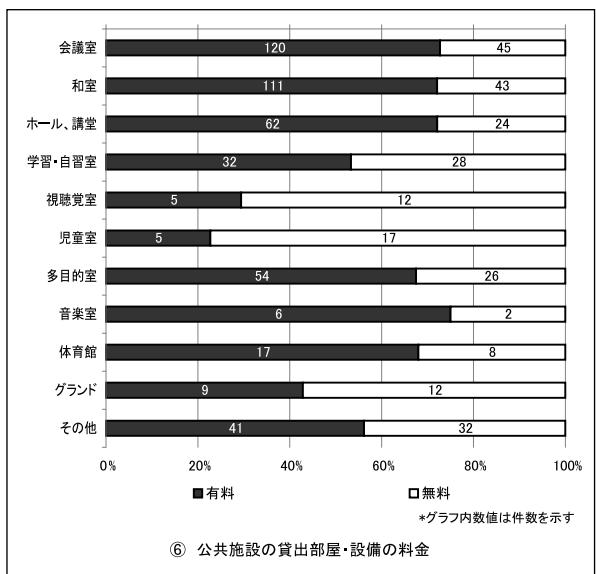
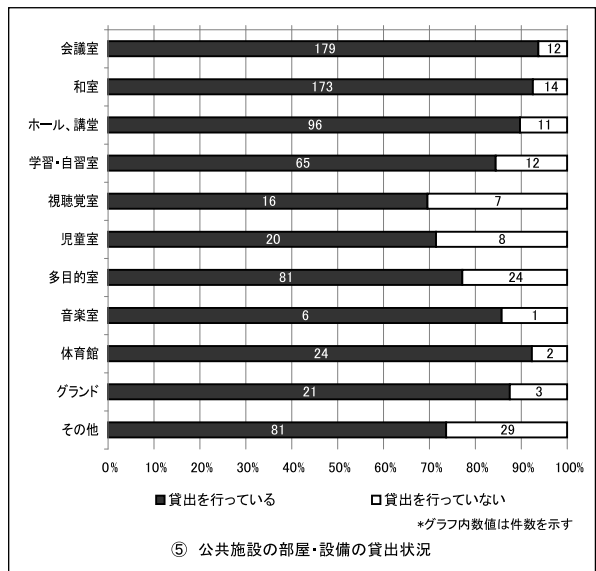
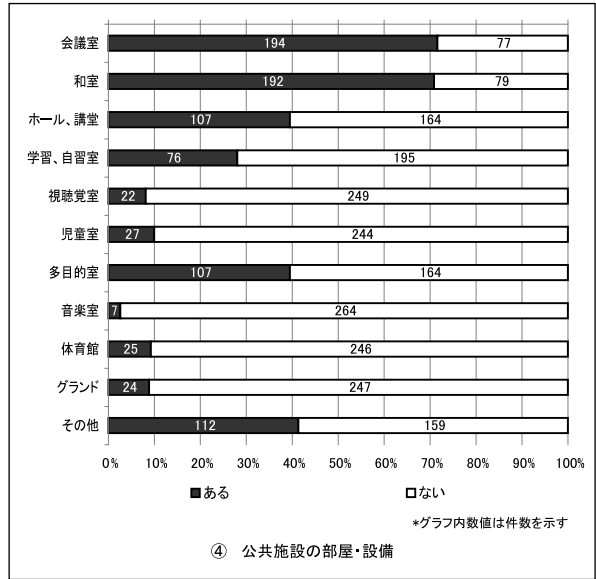
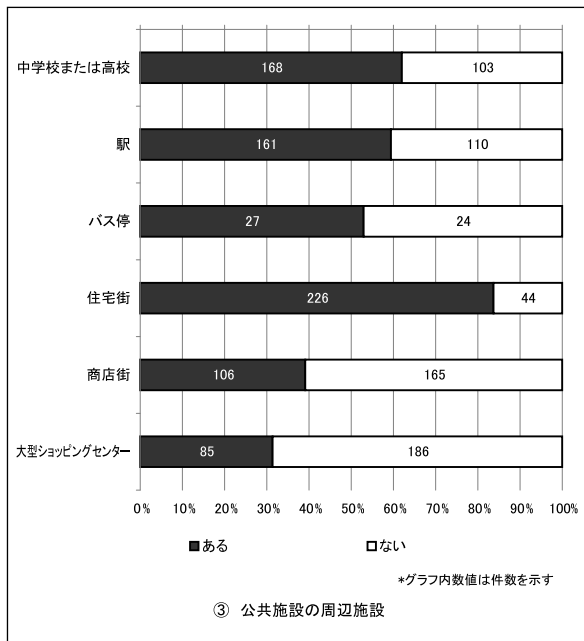
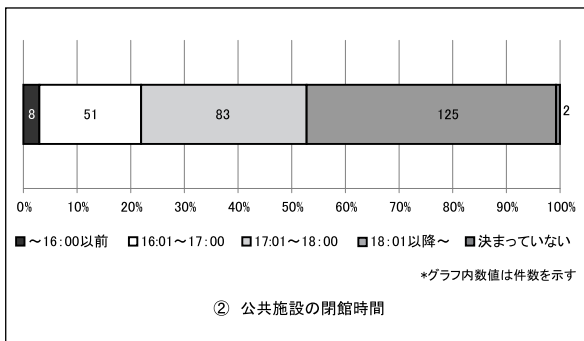
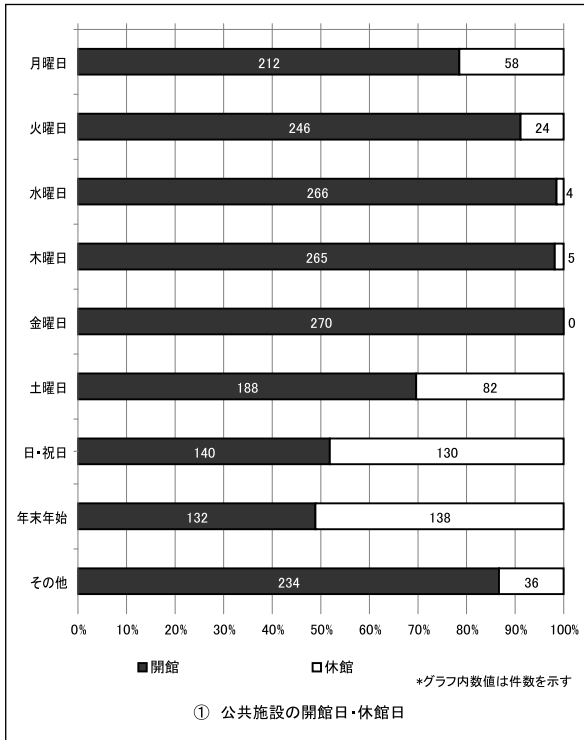


図4 公共施設の実態

(1) 中学生対象事業の有無

調査対象である公共施設において行われている中学生対象の事業の有無を、図5に示す。中学生対象の事業を行っている公共施設は2割に満たない。これは、中学生の公共施設の利用が少ないことに大きな影響を与えていると考えられる。

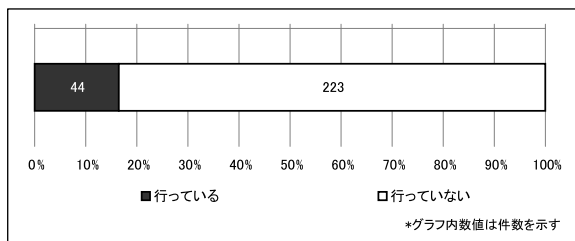


図5 中学生対象事業の有無

(2) 公共施設で行っている中学生対象の全事業内容

対象である公共施設において行っている中学生対象事業全体の内容を、図6に示す。中学生対象の事業全体では、勉強会や講習会、体験教室などの開催が最も多い。次いで、勉強や読書ができる自習室の設置が多い。一方、それに比べるとくつろいだりできる場、自由に活動できる場の設置は少ない。すなわち、中学生に何かをさせる目的の事業が多く、中学生が気軽に自由に過ごせるような事業は少ない。イベントに参加したい、勉強がしたいといった何か目的を持った中学生にとっては居場所となり得る。しかし、特に目的はないがのんびりしたい、仲間と過ごしたいと思っている中学生にとっては居場所となり得ないと考えられる。中学生対象の事業には、イベント開催型と場所提供型があるが、今後、公共施設において中学生の居場所づくりをする場合、中学生が自由に活動できる場を提供するような場所提供型の事業を増やしていく必要があると考えられる。

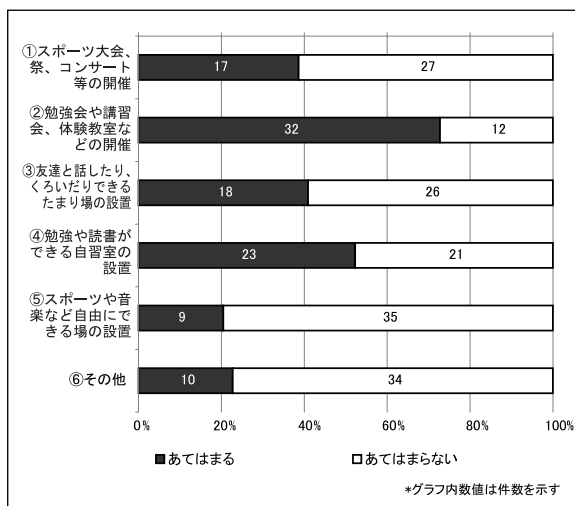


図6 事業内容

(3) 公共施設で行っている主要な中学生対象事業について

各公共施設が最も主要と考えている中学生対象事業それぞれ1件について、その具体的な事業実態について調査した。その結果を、図7に示す。

① 事業の運営者と中学生の参加状況

施設が運営者として事業を行っていることが多いが、NPOやその他の団体、自治体、学校が行っている場合もみられる。しかし、中学生が事業の運営者になっているのは、1件のみである。

また、中学生の事業への参加状況については、学校行事や施設が行う事業に単に参加する割合が7割を占めており、逆に中学生が中心となって企画・運営が行われている事業は2件のみであった。中学生が主体的に活動、参加しているような事業は非常に少ない。思春期の中学生にとって、大人が主体となって企画・運営される事業には、興味・関心を引くものは多くないと考えられる。事業が行われていたとしても、中学生にとって魅力のある事業でなければ、中学生が施設に立ち寄ることはなく、居場所になり得ない。中学生が主体的に企画・運営できるような事業を、より多く行っていく必要があると考えられる。

② 主要事業の内容

主要な事業の内容は「勉強会や講習会、体験教室等の開催」が5割、「スポーツ大会・お祭り・コンサート等の開催」は約2割で、ほとんどがイベントの開催である。「友達と集まって話したり、くつろいだりできるたまり場の設置」は1件のみで、中学生が自由に活動できるような事業を主要な事業にしている施設はほとんどない。

③ 事業の継続年数と事業頻度

事業の継続年数について、長期間継続して行われている事業は多い。事業の頻度について、事業は「定期的」に行われているが、「毎日」あるいは「週1以上」行われているものは少なく年単位で行われている事業が半数を占めており、日常的な事業はあまり行われていない。公共施設が中学生の日常的な居場所となるには、もっと日常的な事業をより多く行っていく必要があると考えられる。

④ 中学生の参加人数と他の参加者

参加人数について、10人以下の事業が5割以上を占め、20人以下で7割を占めるなど比較的少人数の中学生を集めて行われる事業が多い。中学生以外の他の参加者について、参加者が「中学生のみ」と回答した施設は1割ほどで、中学生以外も参加している事業が多いことが捉えられた。施設関係者、教員や保護者など大人の参加者が多く、小学生の児童が中心の事業が多いことが推測される。



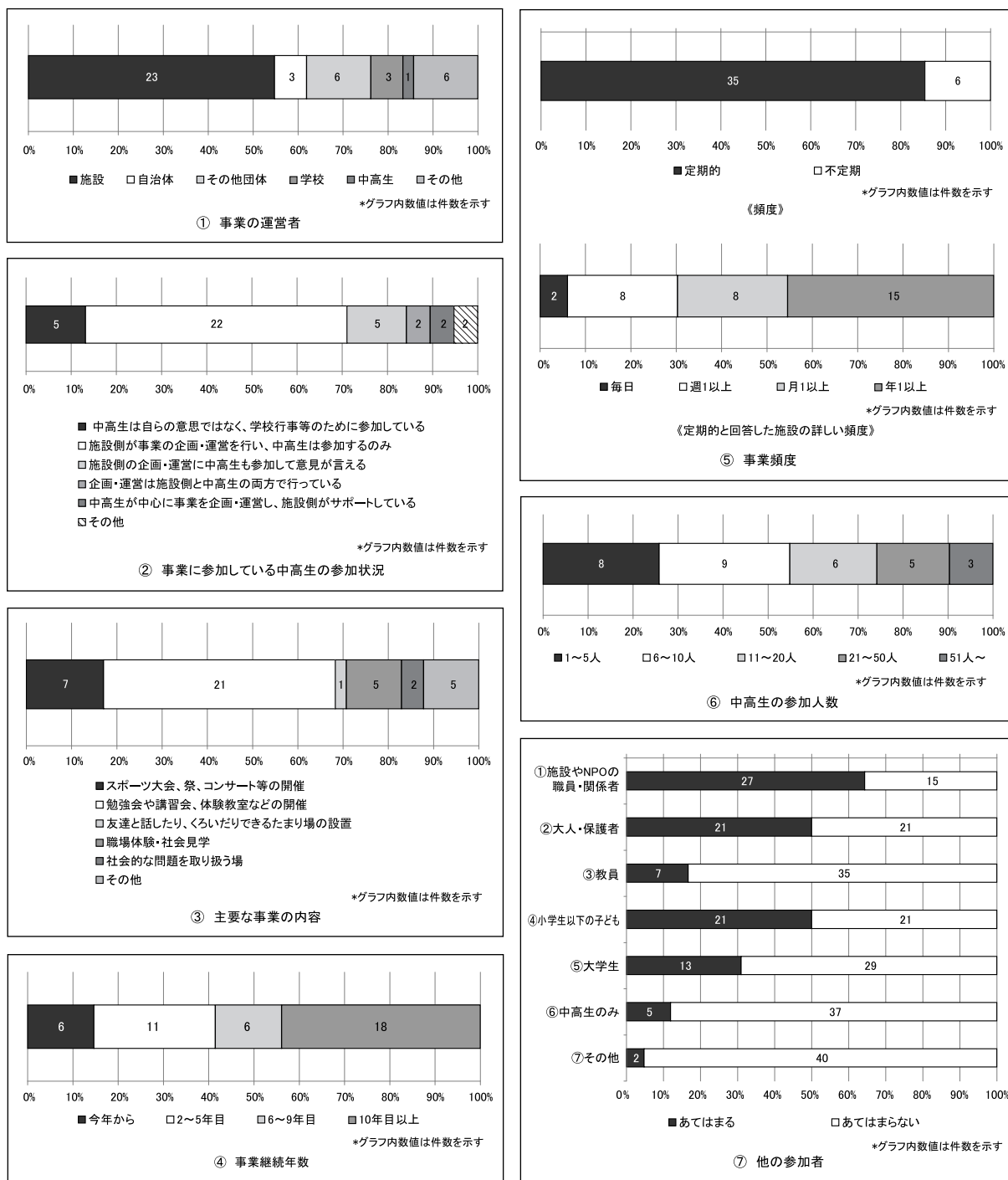


図7 中学生対象事業の実態

⑤ 事業によって期待される効果

事業によって期待できる効果について、図8に示す。事業は中学生の社会的居場所となっていると考えている施設関係者が多い。一方、個人的居場所となっている者や、一人になってくつろぐことができる」「1、一人になって考え事などができる」は少なく、特に「4、大人の目を避けられる」場所となっている施設関係者は皆無である。中学生にとっての居場所は個人的居場所も社会的居場所もどちらも

必要であり、今後は個人的居場所が得られるような事業を増やしていく必要があると考えられる。

(4) 宣伝方法

公共施設で行う事業についての宣伝方法を、図9に示す。ほとんどの施設で事業について何らかの宣伝を行っている。特に学校と連携しチラシなどの配布を行っているものと、地域に情報誌やチラシを配布しているものが多く、ホームページへの掲載もみられる。

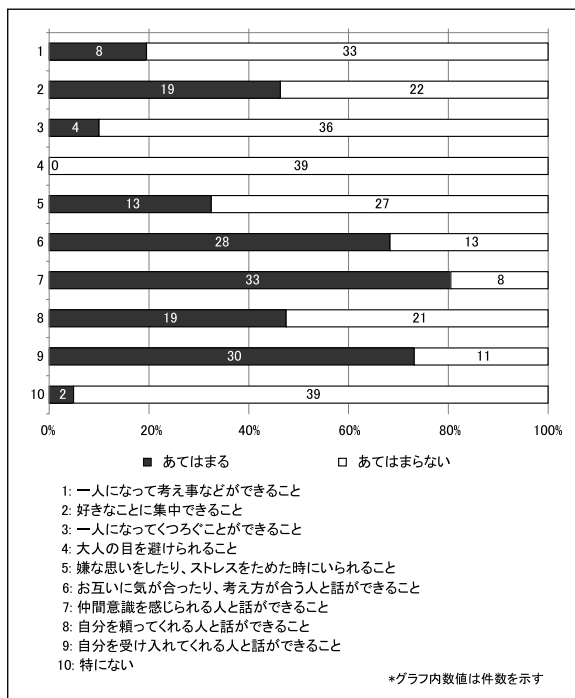


図8 期待される効果

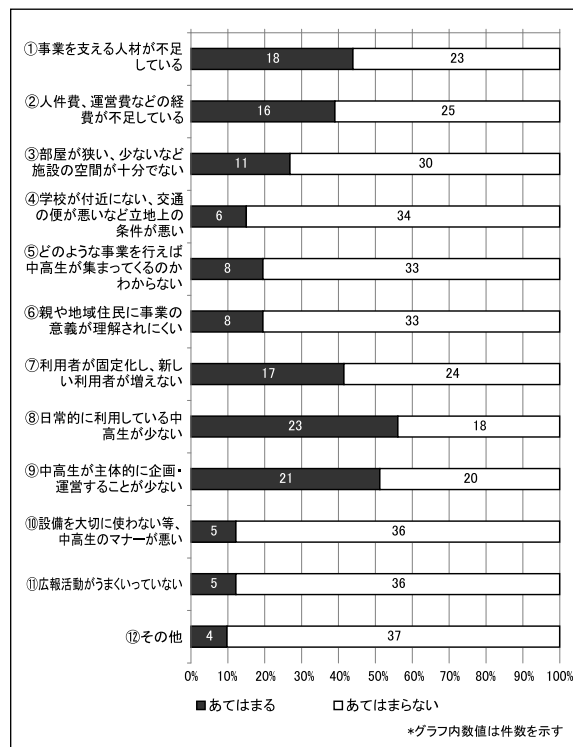


図10 困っていること

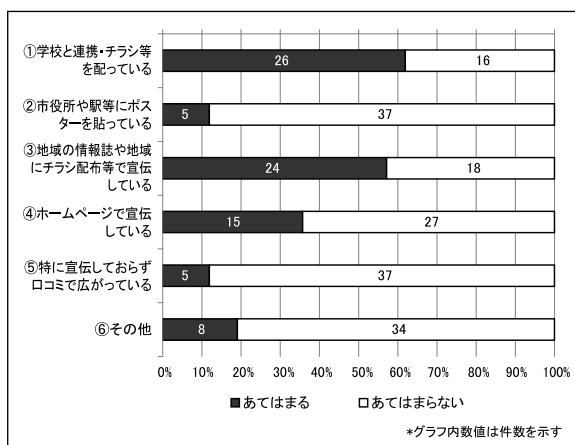


図9 宣伝方法

(5) 中高生対象事業実施において困っていること

中高生対象事業実施において困っていることについて、図10に示す。事業において困っていることについては、施設の問題よりも中高生の参加状況について困っていると回答している施設が多く、中高生をどのように集めるかが第一問題となっている。これは、事業の運営に関わる基本的な問題であり、事業内容や運営方法など中高生に興味・関心を持たせる方法を抜本的に考える必要があることを示している。宣伝方法とも関わり、学校や教員との、より強い日常的な連携が必要であろう。次に、人材や運営費、空間が不足している問題が存在しており、事業を行っていくには、行政や関連団体などからの理解や支援が必要になると考えられる。

3) 中高生対象事業の実施の可能性

公共施設が中高生対象の事業を行わない理由を図11に示し、住民から要望があった場合の今後の事業実施の可能性を図12に示す。住民からの要望がないという理由で中高生対象事業を行っていない施設が6割を占める。次いで、運営費、人材、空間、ノウハウがないと答えた施設も多く、必要性を感じないと答えた施設も2割存在する。

しかし、住民から施設に中高生対象の事業に対する要望があった場合、事業を行うことは可能であると回答とした施設は3割で少なく、今後事業を行っていくには、住民からの要望以外に行政による働きかけや支援も必要になると考えられる。

4) 公共施設関係者の中高生の居場所に対する意識

本項では、調査対象である公共施設関係者の中高生の生活や行動に対する意識、地域および公共施設における中高生の居場所に対する意識について検討する。

(1) 中高生の生活や行動に対する意識

公共施設関係者の中高生の生活や行動に対する意識を、図13に示す。施設関係者は中高生の異世代との交流が少ないことを問題だと思っており、インターネット・ゲームで自宅に引きこもることやインターネットやメールで匿名の他者と交流することについても7~9割が問題だと感じている。これには、自宅から外に引き出す方策が必要であり、公共施設が果たすべ

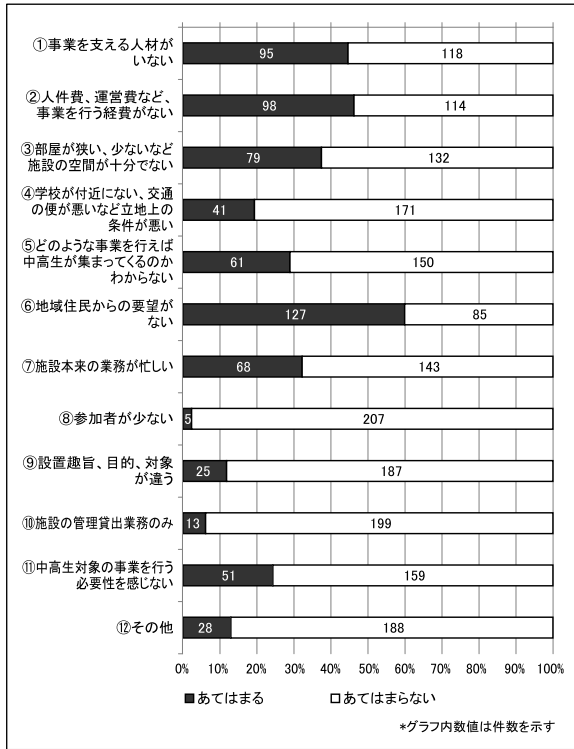


図 11 事業を行わない理由

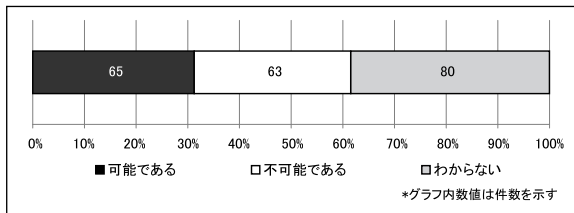


図 12 今後の事業の可能性

き役割の一つだと考えられる。

また、ゲームセンター・カラオケボックス、大人の目の届かないところ、路上などに中高生がたまり場として集まっていることも9割が問題だと思っている。しかし、思春期の中高生にとって、大人から干渉されずに、群れて自由に過ごすことのできる場所は必要なものであり、それを全く否定してしまうことは中高生の居場所を奪ってしまうことになると考えられる。

(2) 地域における中高生の居場所に対する意識

公共施設関係者の地域における中高生の居場所に対する意識を、図 14~16 に示す。7割の施設関係者が地域において中高生の居場所が必要であると思っている。

地域において必要な居場所の種類については、多くの居場所について7~8割必要だと考えられており、社会的居場所だけでなく個人的居場所についても必要だと考えられている。しかし、「4 管理からの逃避」の居場所については必要だと思っている者が3割と少なく、居場所として捉えられていない傾向がある。

また、施設関係者は中高生の居場所となる具体的な場所について、自然のある場所、公園・広場、公共施

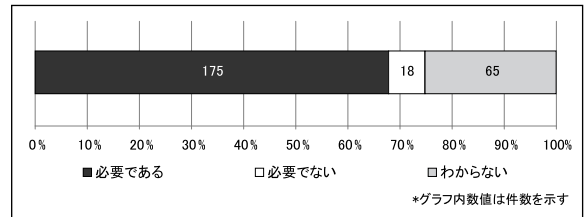


図 14 地域における中高生の居場所の必要性

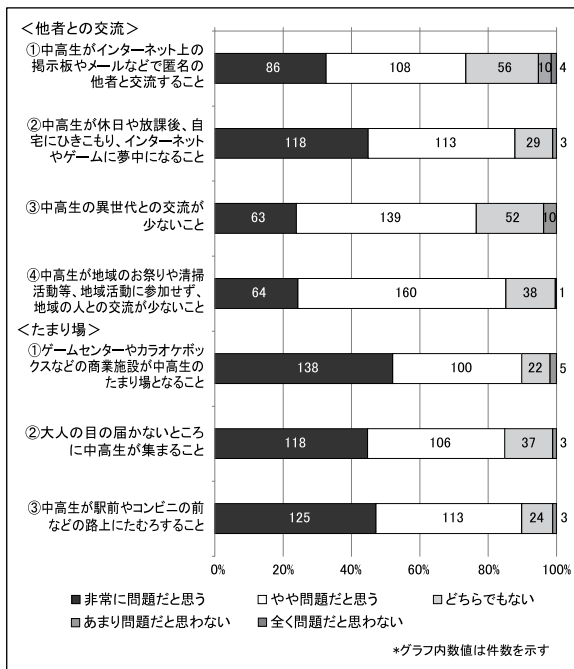


図 13 中高生の生活・行動に対する意識

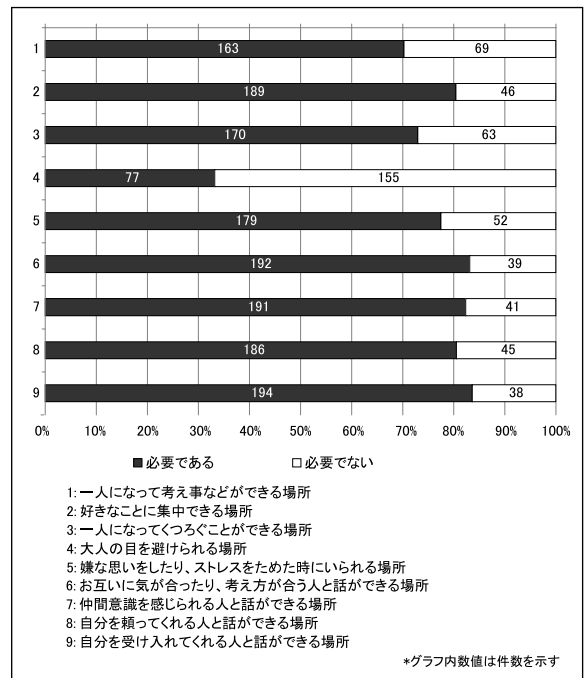


図 15 地域において必要な中高生の居場所



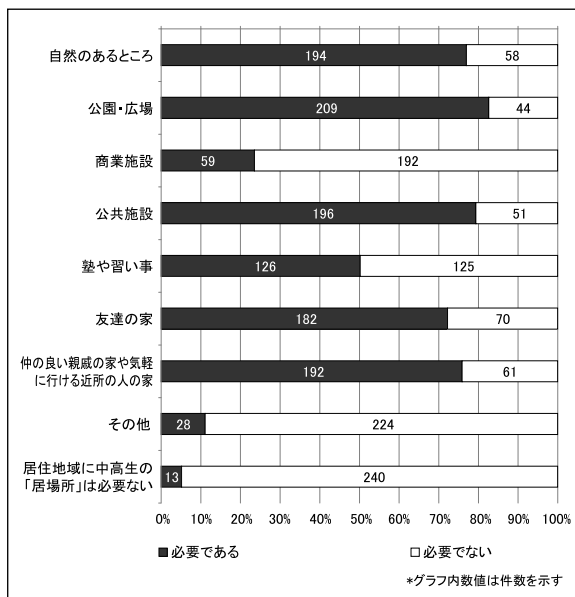


図 16 中高生の地域における居場所として必要な場所

設のような「公共的な場所」や友達の家、親戚・近所の家のような「身近な人と交流する場所」を7～8割必要であると思っている。しかし、公的な場所ではない「商業施設」は必要意識が2割であり居場所として必要な場所であると考えられていない。地域において様々な場所が中高生にとって居場所となる。中高生自身が居場所を自由に選択して決められるように、地域で様々な居場所を提供する必要があると考えられる。

### (3) 公共施設における中高生の居場所に対する意識

公共施設関係者が考える公共施設における中高生の居場所の必要性について、図 17 に示す。7割と多くの施設関係者が公共施設に中高生の居場所をもつことが必要であると思っている。

次に、公共施設において必要と考えられている中高生にとっての居場所の種類を、図 18 に示す。社会的居場所は必要であると思っているが、個人的居場所はあまり必要であると考えられていない傾向がみられる。個人的居場所についてみると、「一人になって考え事などができる場所」「一人になってくつろげる場所」「大人の目を避けられる場所」についての必要性意識が低い。すなわち、施設関係者はのんびりくつろげる、特に目的はないが居られるというような場所ではなく、好きなことに熱中できる場所や悩みやストレスを抱えている場合の居場所として公共施設が必要であると思っている者が多い。これは、明確に顕在化した需要に対してのみ、対応しようとする姿勢であると考えられる。全体的に、公共施設を何か目的をもった中高生が、特に仲間を利用する場所として必要であると捉えている傾向がみられる。地域における中高生の居場所の一つとして公共施設がそのような役割を果たす必要はある

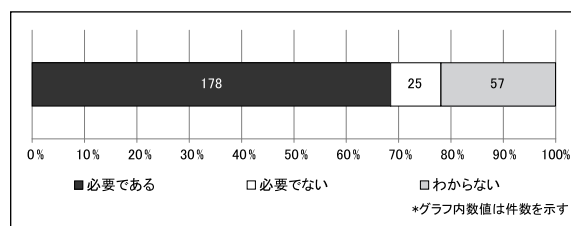


図 17 公共施設における中高生の居場所の必要性

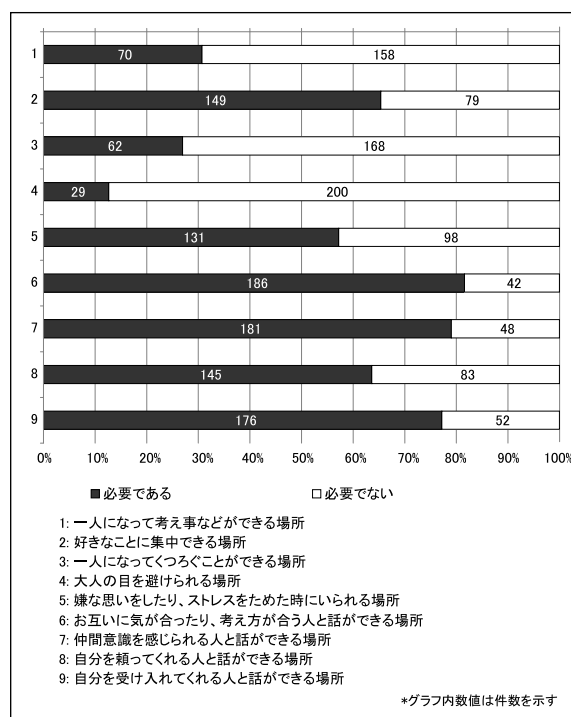


図 18 公共施設において必要な中高生の居場所

が、目的や行き場がなく地域をぶらぶらしている中高生や一人で過ごしたいと思っている中高生にこそ居場所が必要であり、そのような中高生を受け入れられる場としても公共施設が役割を果たしていけるようにする必要があると考えられる。

### (4) 公共施設における中高生対象事業に対する意識

公共施設において中高生に居場所を提供する事業を実施する場合、どのように事業を行うべきかを、「施設形態」「事業内容」「事業目的」「事業に必要なもの」の4項目について施設関係者に対して調査した結果を、図 19～22 に示す。

施設形態について、新たに公共施設を作らずとも、既存の公共施設で中高生の居場所事業を行えると思っている者が多く、中高生に居場所を提供するための専用の公共施設が必要であると考えられるものは1割程度である。

事業内容については、公共施設が中高生の居場所を提供する必要がないと考える施設関係者は少なく、何らかの事業を行う必要があると考えている。居場所事

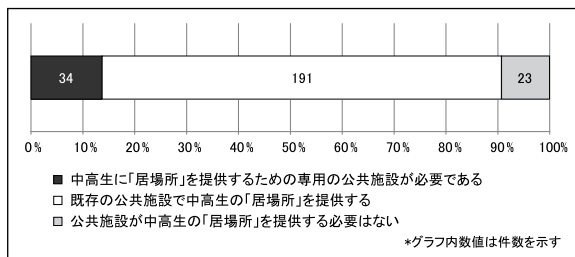


図 19 中学生対象事業を行う施設の形態に対する意識

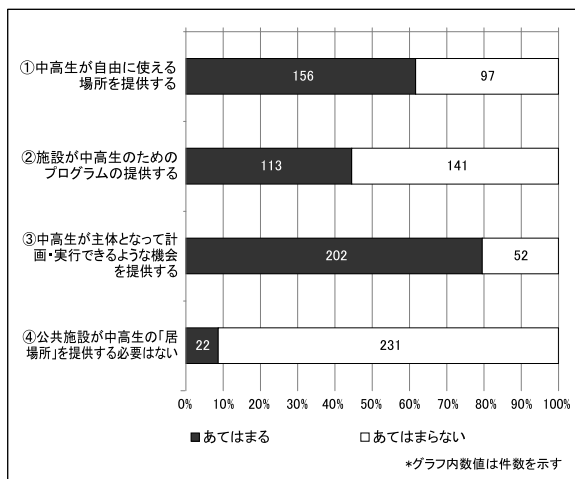


図 20 中学生対象事業の内容に対する意識

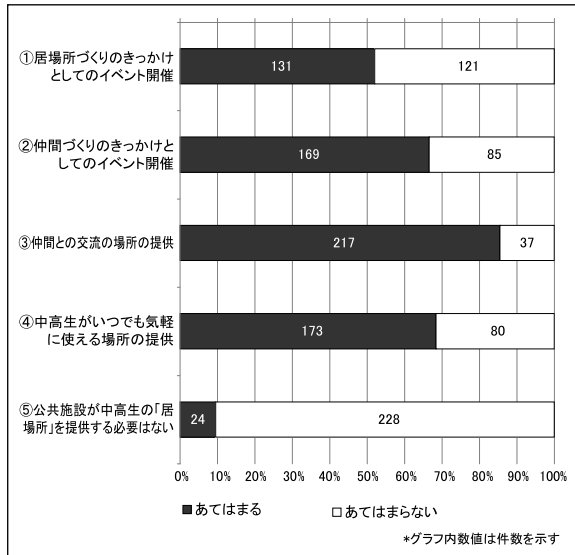


図 21 中学生対象事業の目的に対する意識

業の内容として、「3、中学生が主体となって計画・実行できるような機会を提供する」が8割、「1、中学生が自由に使える場所を提供する」が6割となっており、「2、施設が中学生のためのプログラムを提供する」の4割より多くなっている。中学生が自由に活動したり、主体的に取り組めるものがよいと思っている者が多い。前述した中学生の参加状況では、中学生は事業に単に参加するのみが多かった実態に対して、施設関係者は

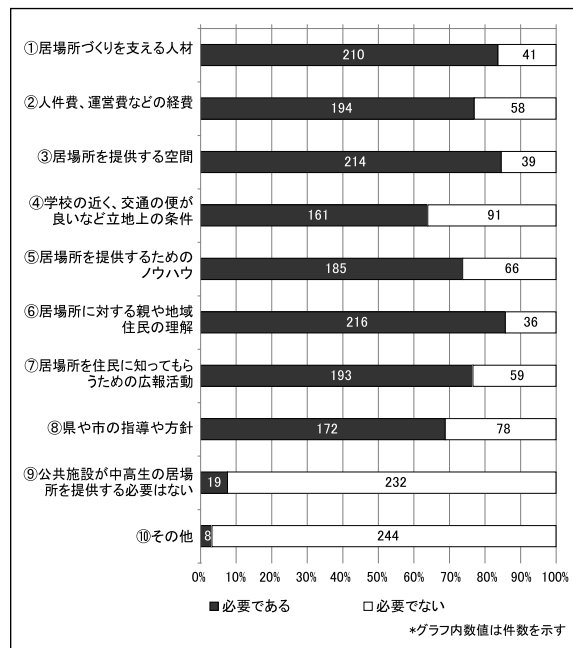


図 22 中学生対象事業に必要なものに対する意識

意識の上では中学生が自由に主体的に取り組む事業がよいと考えていることが捉えられた。

事業の目的について、場所の提供については、やはり「③仲間との交流の場所の提供」と考えている施設関係者が8割を超え最も多く、「④気軽に使える場所の提供」は6割を超える程度である。イベントの開催については、「②仲間作りのきっかけ」が6割を超えているが、「①居場所づくりのきっかけ」は5割程度である。居場所をつくる目的よりも仲間との交流、仲間づくりの場をつくる目的と考えている者のほうが多い。しかし、中学生に必要な居場所は社会的居場所だけではなく、個人的居場所も必要であり、公共施設は個人的居場所を提供していくことも考える必要がある。

事業に必要なものについては、親や地域住民の理解、空間、人材、経費、広報活動、ノウハウなどが8割程度以上を示しており、中学生に居場所を提供していくには、様々なものが必要であると思っている。前述した、事業実施施設が実施に対して困っていることと共通しており、行政や地域住民、学校などとの連携や支援が必要になってくると考えられる。

#### 4. 結論

本研究では公共施設を中学生の「地域の居場所」として活用する方法を考えるため、三重県内の人口10万以上の6都市において、中学生が利用可能な公共施設の管理・運営責任者を対象に、中学生対象事業の実態、公共施設関係者の中学生の居場所に対する意識を調査した結果、以下のことが明らかになった。

### 1) 公共施設の運営実態

調査対象の公共施設では、休日は半数が閉館しており平日は8割が5時までに閉館するなど、中高生が自由に過ごせる時間帯に開館している施設が少ない実態が明らかになった。また、施設の部屋・設備については、中高生がよく利用するであろう学習室や多目的室の保有が少ないことに加え、住民に貸出できることは多いが有料である場合が多く、中高生が気軽に利用することが困難な状況が明らかになった。

### 2) 公共施設における中高生対象事業の実態

調査対象である公共施設で、中高生対象の事業を行っている施設は少なく、2割に満たない。その事業の内容は、イベント開催型や目的が明確な事業が多く、場所提供型や自由に活動できるような事業は少ない。

公共施設関係者がもっとも主要と考える事業1つについて、その事業の実態について、調査した。事業の運営者と中高生の参加状況では、中高生が事業の運営主体になっている事業は1件のみである。参加状況では、学校行事や施設が行う事業に参加するのみの形態がほとんどで、中高生が中心に事業を企画・運営しているケースや企画・運営を施設と中高生両方でやっているケースもそれぞれ2件にとどまっている。

主要事業の内容では、事業全体でみるよりもさらにイベント開催型が多く、自由に利用できる場の設置は1件にとどまる。

事業の継続年数と頻度では、定期的に長期間継続して行われている事業が多いが、頻度の面では、年単位に行事的に行われているケースが多く、日常的な事業はあまり行われていない。

中高生の参加人数と参加者については、10人以下が5割、20人以下が7割になっており、比較的少人数の中高生を集めて行われる事業が多い。しかし、中高生以外の大人や保護者の参加者も多く、小学校の児童が中心の事業が多いと考えられる。

調査対象である公共施設関係者が、その事業によって期待されると考える効果については、社会的居場所の効果を認めているが、一人になって考えたりくつろいだりすることや特に大人の目を避けられるような、個人的居場所の効果は期待していないことが明らかになった。

宣伝方法については、大きくは学校と何らかの連携をして宣伝しているケースと、地域を通じて情報誌やチラシ配布などの宣伝をしているケースに分かれる。

中高生対象事業を実施するに際して困っていることについては、まず中高生の参加状況があげられており、これは中高生の興味・関心を持たせる事業内容や運営方法を検討する必要があることを示していると考えられる。この解決のためには、より強い日常的な学校と

の連携が必要であると考えられる。そのほかにも人材や運営費、空間等の不足があげられており、公共施設関係者の努力だけでなく、行政や関係団体の支援や理解が必要であると考えられる。

### 3) 中高生対象事業実施の可能性

公共施設が中高生対象の事業を行っていない理由については、住民からの要望がないという理由が6割と最も多く、運営費、人材、空間、ノウハウがないなどの理由も3~4割みられ、必要性を感じないと考える施設関係者も2割あった。

中高生対象の事業を行っていない施設関係者は、住民からの要望があった場合、事業を行うことが可能と考える割合が3割と少なく、行政による強い指導や支援が必要であろう。

### 4) 公共施設関係者の中高生の居場所に対する意識

中高生の生活や行動に対して、異世代との交流が少ないことや電子機器による自宅引きこもりや交流を問題だと感じている。また、中高生が群れて商業施設や路上などをたまり場にする 것도問題だと感じており、人的交流の狭さや同世代間の交流の在り方に問題を感じているといえる。こうした問題意識をもっている施設関係者が、中高生対象事業を実施することに関わって考えていくことが必要であろう。

地域に中高生の居場所が必要だと感じている施設関係者は7割あり、社会的居場所だけでなく個人的居場所の多くを必要としているが、「管理からの逃避」の側面については否定的である。具体的に必要な場所と考えられているのは「公共的な場所」と「身近な人と交流する場所」であり、「商業施設」は居場所として必要だとは考えられていない。

公共施設に中高生の居場所が必要だと感じている施設関係者も7割あり、社会的居場所を提供する必要があると考えている。しかし、個人的居場所についてはその必要性意識は低く、地域には必要であるが公共施設には必要でないと考える施設関係者が多いことが明らかになった。

公共施設における中高生対象事業に対して、既存の公共施設で対応可能と考えており、何らかの事業を行う必要があると考えている。事業の内容としては、実態と異なり中高生が自由に活動したり主体的に取り組めるものがよいと考えている。事業の目的については、居場所を作る目的よりも仲間との交流や仲間作りと考えている施設関係者がやや多く、個人的居場所の必要性に対する理解が弱いといえよう。事業に必要なものについては、多様なことが必要であると考えており、行政や関連団体、地域住民、学校などとの連携が必要であると考えられる。

以上より、明らかになった問題は、実態の面では、中高生対象事業があまり行われておらず、行われている事業も小学生中心のようである。また、日常的に行われている事業が少なく、中高生が主体となって企画・運営する事業や個人的居場所を提供するような事業はほとんどない。事業実施について困っていることは多方面にわたっているが、もっとも困っているのが中高生の参加状況である。事業を行っていない施設の実施意欲が低い。意識の面では、地域や公共施設に中高生の居場所が必要であると考えられているが、公共施設には個人的居場所が必要だと考えられていない。

公共施設を中高生の「地域の居場所」として活用するためには、中高生が運営委員会を作って主体となって企画・運営するような事業を作るべきである。また、公共施設と行政、学校、関連団体などとの強い連携や支援が必要である。さらに、施設関係者の意識を変えていく必要がある。施設関係者は、中高生の居場所が必要であると思っているが、居場所に対する理解が十分ではないと考えられる。「管理からの逃避」の居場所は、居場所として捉えておらず、むしろ「大人の目を避けられる」ことを問題行為としてみている。また、地域において「たまり場」を否定的に捉えており、中高生の居場所になると考えていない。そのため、公共施設を意欲的で目的意識をもった健全な中高生のための居場所として必要であると思っている。目的意識をもった活動、社会的に意義のある活動を行うことは理想としての最終形態であるが、そこに導くプロセスこそが重要である。中高生には個人的居場所も社会的居場所も全ての居場所が必要であり、大人から干渉されずに、自由に過ごすことのできる「大人の目の届かない場所」は居場所の一つとして重要である。さらに、地域において、特に目的がなくぶらぶらしている者や仲間がおらず一人で行き場のない者にこそ居場所が必要であり、そのような中高生のための居場所を公共施設において提供する必要があると考える。

#### 注)

- 1) 中島喜代子、廣出円、小長井明美：「「居場所」概念の検討」、三重大学教育学部研究紀要第 58 巻、2007 年
- 2) 中島喜代子・倉田英理子：「家庭・学校・地域における子どもの居場所」、三重大学教育学部研究紀要 第 55 巻、2004 年
- 3) 中島喜代子、廣出円：「居住環境からみる子どもの居場所に関する研究」、三重大学教育学部研究紀要第 59 巻、2008 年
- 4) 中島喜代子、松岡留美：「年齢段階別にみた子どもの居場所に関する研究」、三重大学教育学部研究紀要第 61 巻、2010 年 11 月 5 日

- 5) 木下誠一、池谷辰仁、今井正次：「中高生の「居場所」の成立条件に関する研究：三重県における居場所づくり事例の分析を通して」、日本建築学会計画系論文集、No. 623
- 6) 木下誠一、矢部亮、今井正次：「居場所としての地域公共施設のあり方に関する研究—三重県における居場所選択特性と地域差」、日本建築学会計画系論文集、No. 628
- 7) 中高生が立ち入ることが困難な施設や施設管理者が居場所として自由に考えることが困難な施設として、以下のような施設を調査対象から除いた。

①利用者が特化している老人福祉施設や障害者自立支援施設等、②業務が専門的である上下水道、農業センター、駐車場等、③観光・行楽が目的であるキャンプ場、温泉施設など、④施設職員による運営が設備の管理・整備のみのような公園、グラウンド、プールなど